

2023年のNISA非課税枠のご利用はお早めにお願ひします。

## 2023年のNISA非課税枠を利用して購入する場合

下記期限までに発注できるようお申込みください。



国内株式型・国内債券型

12月28日 15時までのお申込み

国内株式型・国内債券型以外

12月27日 15時までのお申込み

国内株式型・国内債券型以外は、海外休業日により申込期限が早まる場合があります。申込期限はファンドごとに異なります。詳細はお取引店へお問合せください。

## 上記期限経過後にNISAで購入すると・・・

2024年からの  
新しいNISA制度における  
『成長投資枠対象』  
ファンド\*

2024年からの  
新しいNISA制度における  
『成長投資枠対象外』  
ファンド

非課税購入  
2024年NISA成長投資枠利用

2023年12月31日迄  
取引が  
成立しません

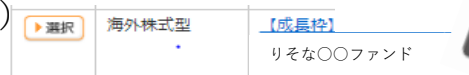
2024年1月1日以降  
課税購入

\*成長投資枠対象ファンドは[こちら](#)でご確認いただけます。

## ！マイゲート（インターネットバンキング）取引時のご注意

- ◆2023年12月31日まで現行NISA制度に基づき画面を表示しております。  
成長投資枠対象外ファンドやジュニアNISAの購入は、画面に「NISA優先」と表示されますが、課税となる場合や取引が成立しない場合があります。
- ◆ファンド名に【成長枠】と表示がある商品は成長投資枠対象ファンドです。

(見本)



- ◆2024年の非課税枠を他の金融機関へ移した場合、上記期限後にマイゲートで購入すると取引が成立しません。
- ◆ジュニアNISAは上記期限後、非課税購入が一切できません。  
なお、解約・定時定額契約解約は、引続きご利用いただけます。
- ◆2024年からの新しいNISA制度は[こちら](#)よりご確認ください。
- ◆「つみたて投資枠」「成長投資枠」のお取引は2024年1月1日から注文いただけます。



関西みらい銀行

KANSAI

2024年以降、成長投資枠対象外ファンドやジュニアNISAの積立契約による購入は課税扱いとなります。  
課税扱いを希望されない場合は、積立契約の解約の手続きをお願いします。

一般NISA

成長投資枠対象外ファンドの場合、  
2024年以降は課税でつみたて

ジュニアNISA

2024年以降は課税でつみたて



※対象は、積立契約において振替最終年月を定めていない、または振替最終年月を2024年以降としている契約です。



## マイゲート（インターネットバンキング）取引時のご注意

◆2023年12月末以前に契約いただいた成長投資枠対象外ファンドやジュニアNISAの積立契約は、積立条件照会画面に「NISA優先」と表示されますが、課税となる場合や契約が成立しない場合があります。

2019年の一般NISA預りの非課税扱いでの解約はお早めをお願いします。

## 2019年の一般NISA預りを非課税扱で解約する場合

下記期限までに発注できるようお申込みください。

※2019年に一般NISA口座で買付した預りは2023年末に非課税期間が終了し、課税口座へ払出されます（ロールオーバーはできません）

ファンド共通

解約代金入金日が12月29日まで  
のお申込み

ファンドにより約定から入金までの必要日数は異なるため、ファンドごとに申込期限は異なります。

国内株式型・国内債券型以外は、海外休業日により申込期限が早まる場合があります。

※申込期限後にマイゲートで解約すると注文が成立しません。

ご不明点は、お取引店までお問合せください。



関西みらい銀行

KANSAI